

上市町子ども計画



概要版

令和7年3月
上市町

かみいちまち けいかく 上市町こども計画について知ろう！

それぞれ読めたら
し かく なか
四角の中に☑しよう！

かみいちまち けいかく 上市町こども計画とは？

かみいちまち けいかく 上市町で暮らすすべてのこども・若者が心も体も幸せに過ごすことができる「こどもまんなか社会」をめざすための計画です。こども・若者本人やそれを支える人々をサポートし、かみいちまち けいかく 上市町をこども・若者にとってより良いまちにするために、大切にすることや必要なこと、これから取り組むことを知ってもらうためのものです。

けいかく か この計画に書かれていること

みんなでつなぐ こども・若者が自分らしく成長できるまち 上市

じつげん ぶんや けいかく 上市町を実現するために、分野ごとに4つの基本目標を決めて、いろいろな取り組みを進めます。

きほん 基本 1 こども・若者の将来を支える 環境の整備

みなさんの意見を大切に
にし、意見を伝えやすい
雰囲気をつくれます。



きほん 基本 2 母子からこども・若者までの健康を守る切れ目ない支援の充実

こどももお母さんも、
安心して健康に過ごせるよう
サポートします。



きほん 基本 3 こども・若者の個々の状況にあった連携体制の強化

みなさん一人ひとりが、
のびのびと過ごせる環境を
つくります。



きほん 基本 4 子育て世帯を支える体制の整備

教育や保育などの、
こどものいる環境を
ととのえます。



かみいちまち けいかく 上市町のこども・若者からの意見をこの計画に反映しています



ちゅうがくせい あそ ばしょ
中学生が遊ぶ場所や
居場所をつくってほしいなあ。



「こども計画」に活かしたところ
多様な放課後活動「上市モデル」の
取り組みがスタートします。



ヤングケアラーについて、
周りにもっと知ってもら
うことが必要だと思う。



「こども計画」に活かしたところ
ヤングケアラーに関するポスター掲示
やホームページなどで周知します。

かみいちまち けんりじょうれい し 上市町こどもの権利条例について知ろう！



かみいちまち けんりじょうれい 上市町こどもの権利条例について



かみいちまち けんり しゅたい そんちよう じぶん すこ せいちょう
上市町では、すべてのこどもが権利の主体として尊重され、自分らしく健やかに成長し、
しあわ じょうたい せいかつ おく じつげん かみいちまち けんりじょうれい
幸せな状態で生活を送ることができるまちの実現をめざし、「上市町こどもの権利条例」を
せいいてい
制定します。

けんり こどもの権利とは？



すべてのこどもが生まれたときからもっている自分らしく しあわ せいかつ おく たいせつ
幸せな生活を送るために大切な
ことです。

けんり 権利にはどんなものがあるの？



かみいちまち けんりじょうれい つぎ とく たいせつ けんり
「上市町こどもの権利条例」では次の4つを、こどもがもつ特に大切な権利としています。

① あんしん い けんり 安心して生きる権利

- ・あらゆる差別や不当な扱いを受けないこと
- ・命が守られ、尊重されること など

② じぶん そだ けんり 自分らしく育つ権利

- ・個性が認められ、人格が尊重されること
- ・自分の意志で様々なことを教わり、学ぶこと など

③ まも けんり 守られる権利

- ・身体的暴行、性暴力、ネグレクト、心理的
がいしょう た けんり しんがい
外傷、いじめ、その他あらゆる権利の侵害
の
から逃れられること
- ・有害な情報から守られること など

④ さんか けんり 参加する権利

- ・自分の意見をはっきり言うことができ、それが尊重されること
- ・自由に仲間をつくり、集まること など

けんり かん かみいちまち しょうちゅうがくせい いけん き こどもの権利に関して上市町の小中学生に意見を聴きました



じぶん おも いけん
「自分の思いや意見をうけとめてほしい。」

き も そんちよう
「気持ちを尊重してほしい。」

あた かんきよう あんしん く
「温かい環境で安心して暮らしたい。」



き ないよう
「アンケートなどで聴かれた内容について、
その結果を知りたい。」

じぶん いけん い
「自分たちの意見がどんなふうにか
たか教えてほしい。」



かみいちまち けんりじょうれい い
「上市町こどもの権利条例」に活かしたところ

じょうれい
条例のはじまりである「前文」に、
こどもたちの意見として載せています。



かみいちまち けんりじょうれい い
「上市町こどもの権利条例」に活かしたところ

けっか けいかく とく
アンケートの結果や、計画などの取り組み
に反映した内容について、ホームページな
どでお伝えします。

こども・若者を取り巻く状況を知ろう！

計画をつくるにあたって実施したアンケート調査や統計資料でわかった上市町のこども・若者を取り巻く状況は以下のとおりです。

● 保護者へのアンケート調査の結果

● 主に子育てをしているのは誰ですか？

就学前児童の保護者からの回答 小学生児童の保護者からの回答

父母ともに 65.7%	父母ともに 63.8%
主に母親 31.0%	主に母親 32.5%

働くお母さんや育児休業を取るお父さんが増えているよ。

お父さんもお母さんも仕事、子育てや家事で忙しいことがわかるね！



● お母さんはお仕事をしていますか？

就学前児童の保護者からの回答 小学生児童の保護者からの回答

仕事をしている 67.4%	仕事をしている 84.5%
---------------	---------------

(育児休業中は除く)

● お父さんの育児休業取得率

前回調査 (H31) の結果 今回調査 (R6) の結果

1.1%	15.5%
------	-------

(未就学児童保護者のみ)

● 日頃、こどもをみてもらえる親族・知人はいますか？

就学前児童の保護者からの回答 小学生児童の保護者からの回答

いない 6.3%	いない 10.5%
----------	-----------

お父さんやお母さんが仕事や病気などでこどもをみれない時に頼れる人がいないのは大変だね…



● 上市町の子育て支援施策に期待することはありますか？

	就学前児童の保護者からの回答		小学生児童の保護者からの回答
1位	保育サービスの費用負担などの経済的な支援 53.6%	1位	こどもに関する医療体制の充実 45.2%
2位	こどもに関する医療体制の充実 51.0%	2位	犯罪や事故からこどもを守るための対策 39.6%
3位	地域におけるこどもの居場所の充実 42.3%	3位	地域におけるこどもの居場所の充実 39.3%

● ヤングケアラー調査（中学生・高校生対象）の結果

● 悩みや不安に思っていることはありますか？

	中・高生
1位	特にない 46.1%
2位	進路のこと 32.6%
3位	学業成績のこと 24.4%

● 相談にのってくれる人はいますか？

	中・高生
1位	相談にのってくれたり話を聞いてくれる人がいる 60.0%
2位	相談や話はしたくない 15.4%
3位	相談にのってくれたり話を聞いてくれる人がいない 3.5%

● 統計資料

● 児童虐待相談件数はどれくらい？

R4年度	R5年度
22 件	39 件

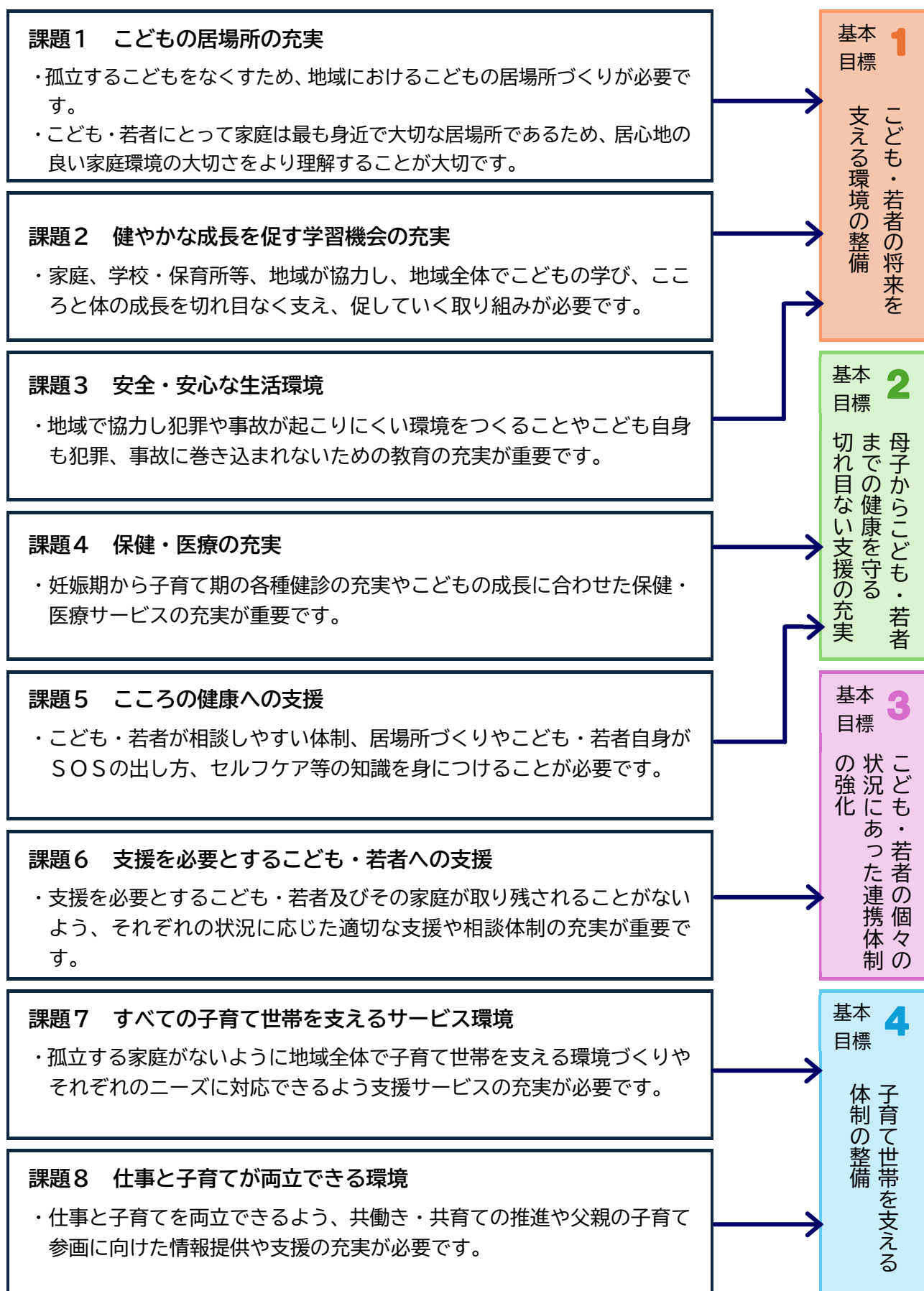
● 不登校児童生徒数はどれくらい？

R4年度	R5年度
24 人	32 人

困ったときや悩んだときに話を聞いてくれる場所や方法があったらいいな！



課題について知ろう！



上市町の取り組みを知ろう！

上市町こども計画では、課題の解決とめざす基本理念の実現に向けて、4つの基本目標を設定し取り組みをすすめます。

基本
目標

1 こども・若者の将来を支える環境の整備

「こどもまんなか社会」をめざして、社会全体でこども・若者を応援し、支える雰囲気づくりを行います。また、将来を担うこども・若者が主体的に学び、成長し、社会や地域で活躍できるよう学ぶ環境を整えます。

主な
取り組み

- こどもの権利条例を制定します。
- 学校給食費を助成（無償化）します。
- 部活動の地域移行（上市モデルの推進）に取り組みます。
- キャリア教育の充実を図ります。

基本
目標

3 こども・若者の個々の状況にあった連携体制の強化

虐待や貧困、ヤングケアラー、障害児などのこども・若者やその家庭に対して個々の現状の把握や適切な支援につなげるための連携体制の強化、状況に応じたきめ細やかな支援を行います。

主な
取り組み

- こども家庭センターによる相談体制を強化します。
- ヤングケアラーの把握、周知を行い、必要に応じてヘルパーを派遣します。
- 障害児支援の連携体制を推進し、発達相談会の充実を図ります。



みんなで
こども・若者が自分らしく

基本
目標

2

母子からこども・若者までの健康を守る 切れ目ない支援の充実

妊娠、出産から幼児期までの切れ目ない支援やこども・若者の保健・医療対策、こころの健康づくりなど一貫したこども・若者等の心身の健康づくりに取り組みます。

主な
取り組み

- 産後の母親のケア（産後ケア事業）を行います。
- 妊娠中からの個別相談（伴奏型支援事業）を行います。
- 5歳児健診を行います。
- ひきこもり支援に向けた体制をつくります。



成長できるまち 上市

基本
目標

4

子育て世帯を支える 体制の整備

すべての子育て世帯が孤立することなく安心して子育てができるよう、相談体制やサービスの充実を図ります。また、共働き・共育ての推進をすすめ、充実した子育てを実現できるよう支援します。

主な
取り組み

- 教育・保育サービスの充実を図ります。
- 多様な子育てニーズに柔軟に対応します。
- 子育てに関する情報発信やLINEを活用した相談予約を行います。
- 子育て世帯に向けた住まい施策の充実を図ります。

お悩みごと相談窓口まで



身近な相談窓口があります。ひとりで悩みを抱え込まず、まずはご相談ください。

窓口・施設		所在地・連絡先	
福祉	こども家庭センター 妊娠期からすべての妊産婦、こども・若者と子育て家庭を包括的に支援しています。 ・虐待に関して気になるこどもがいる ・もしかしたら、私はヤングケラーかもしれない など		上市町法音寺1 上市町役場 福祉課内 076-473-9108 E-mail:f.jidou@town.kamiichi.toyama.jp ★上市町のLINE公式アカウントより相談予約ができます。
	福祉課	児童班	076-473-9108
		保健班・保健センター	076-473-9355
		社会福祉班	076-473-9107
	子育て支援センター 乳幼児や親同士の交流・情報交換の場です。気軽に子育てについての不安や悩みを相談できます。	さくらんぼ広場	上市町北島 613 (旧上市保育園内) 076-472-0264
		ありんこひろば	上市町中江上 96 (認定宮川こども園向かい) 076-472-2402
		カンガルーひろば	上市町法音寺 7-4 (音杉保育園隣) 076-472-2044
教育	教育委員会事務局	学校教育班	076-472-2421
		生涯学習班	076-472-2429
		生涯スポーツ班	076-472-2454
	にこにこ相談会 お子さんの発達や生活・行動・学習・進路などで気にかかること、困っていることをお気軽にご相談ください。		申込・問合せ 076-472-2421 (学校教育班)
	悩みごと相談窓口 不登校やひきこもり、お子さんの発達に関する相談窓口です。		076-473-2355 (幼児ことばの教室内) (電話での相談は、月・水・金の13:00~18:00まで) E-mail:soudan-kamiichi@tym.ed.jp ※窓口での相談は予約が必要になります。電話またはメールで事前予約をお願いします。
	子どもほっとライン 友だち関係などのさまざまな悩みについて相談を受けます。		076-443-0001 E-mail:kodomohl@tam.ne.jp
人権	町民課 生活環境班		076-472-2315
	子どもの人権110番 いじめや虐待などの相談を受けます。		0120-007-110 ★法務局LINEじんけん相談もご利用できます。